

ごみ処理施設建設事業の現状をお知らせします！

高山市役所環境政策部ごみ処理場建設推進課 TEL0577-57-5177

地元町内会の皆様には、日頃より市のごみ行政及び新施設の建設につきましてご理解を賜り、かつ新施設の受け入れに重大な決断をしていただいたことに深く感謝を申し上げます。
市としても地元町内会の決断に応えるべく、国内トップクラスの環境対策や住みよい地域とするための住環境の整備、搬入車両対策の実施などの検討を進めています。

○高山市ごみ処理施設建設検討委員会の設置

ごみ処理施設の建設に係る基本設計の策定に、広く関係者等の意見を取り入れるため、学識経験者、自然環境等に関する有識者、住民の代表、ごみ排出者の代表等で組織する検討委員会を令和2年8月に設置しました。

○検討委員会の検討事項

(重要項目)

①施設規模の決定

- ・将来人口、ごみ減量化目標、災害廃棄物の対策等から、1日あたりのごみ焼却量を算定

②焼却方式の決定

- ・本市の可燃ごみの特性や各種焼却方式の性能や導入実績などの比較による焼却方式の選定

③排ガス自主規制値、煙突高の決定

- ・国内トップクラスの排ガス自主規制値の設定
- ・周辺地域への煙突高による排ガス拡散計算
- ・排ガス処理設備のコスト比較 など

(意見聴取する項目)

- ④エネルギー利用方針に関すること
- ・地球温暖化(CO₂削減)の取り組み
- ・発電能力、エネルギー活用先の検討 など

⑤環境学習機能に関すること

- ・展示、映像、体験学習機能の検討 など

⑥防災機能に関すること

- ・耐震性能、豪雨、豪雪対策、避難所機能 など

⑦建物意匠に関すること

- ・建物構造、高さ、形状、色彩 など

⑧施設運営に関すること

- ・動線計画、渋滞交通事故対策、作業性 など

○検討委員会の開催状況

(令和2年8月5日)

第1回建設検討委員会の開催

- ・委員長、副委員長の選任
- ・今後のスケジュール
- ・高山市のごみ処理の現状について

(令和2年10月2日)

第2回建設検討委員会の開催

- ・施設規模の検討について
- ・焼却方式の検討について

(令和2年11月6日)

第3回建設検討委員会の開催

- ・施設規模について
- ・焼却方式について

(令和2年12月11日)

第4回建設検討委員会の開催

- ・排ガス自主規制値及び煙突高について

(令和3年3月26日)

第5回建設検討委員会の開催

- ・排ガス自主規制値及び煙突高について

(検討委員会の様子)



検討委員会の検討結果

検討委員会では、下記の通り施設の重要事項について方針が検討されました。
市では、検討委員会の検討結果を踏まえて、今後施設の基本設計を策定します。

○施設規模

☆1日あたりのごみ焼却量を95トン(47.5トン×2炉)とします。

- ①新施設の稼働時(令和8年度)における将来人口の予測や過去10年のごみ排出量から推計されるごみ発生量を推計し、市が取り組む減量化目標値を設定します。
- ②減量化目標値を踏まえた令和8年度のごみ排出量の予測から、1日あたりのごみ焼却量を算定します。
- ③1日あたりのごみ焼却量に対して、施設の補修点検による休炉や突発的な故障等による実稼働日数に対する調整率を加味します。
- ④災害時の廃棄物発生量を10%として、③で算出した焼却処理量に加味します。

ごみ発生量の現状【令和元年(2019)】と減量化目標値【令和8年度(2026)】(単位: t)									
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	直接搬入	事業系	産業廃棄物	合 計	
【R1】年間発生量	14,315	1,470	82	6,491	2,005	9,770	909	35,042	
【R8】年間発生量	12,740	1,320	89	5,158	2,226	9,567	689	31,789	
【R8】日発生量	35	4	0.2	14	6	26	2	87.2	(単位: t/年)
➡									
【R8】年間焼却量	12,740	858	34	84	570	8,149	450	22,885	

$22,885\text{t} / \text{日} \div 365\text{日} = 63\text{t} / \text{日}$

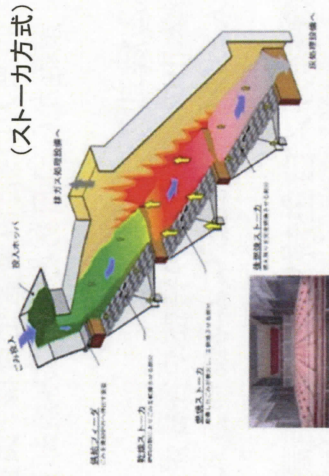
$63\text{t} / \text{日} \div 280\text{日} / 365\text{日} (\text{稼働日数})$
 $\div 0.96 = 86\text{t} / \text{日}$

$86\text{t} / \text{日} \times 1.10 (\text{災害廃棄物処理量})$
 $= 95\text{t} / \text{日}$

○焼却方式

☆ストーカ方式を採用します。

ごみをガス化して高温で焼却する方法や生ごみ発酵を活用する方法などを検討しましたが、ごみ質との適合性や溶融スラグなどの副産物の活用が困難であるなどの理由で、ストーカ方式を選定しました。
ストーカ方式は、全国的にも導入実績が多くあり、技術的な信頼性も高く、操作性及び安定性に優れる方式です。



○排ガス自主規制値

☆国内トップクラスの排ガス自主規制値を採用します。

- ①全国自治体等保有施設のうち、トップクラスと考えられる自主規制値を抽出しました。
- ②さらに、技術的に実現可能な自主規制値について大手プラントメーカー数社にヒアリングを実施しました。

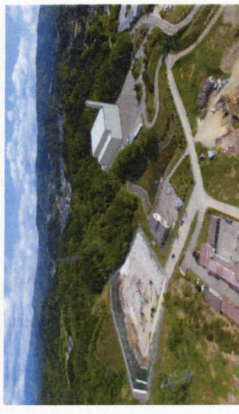
- ③トップクラスの自主規制値の設定に要する設備構成や維持管理費等について比較検討し、地域の皆様の安心が高まるよう厳しい自主規制値を設定しました。

項目	ばいじん	硫黄酸化物	塩化水素	窒素酸化物	ダイオキシン類	水銀
単位	g/m ³	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³	μg/m ³
法規制値	0.15	約3,000	430	250	5	30
新施設自主規制値	0.005	8	8	20	0.008	30
(参考)武蔵野クリーンセンター自主規制値	0.01	10	10	50	0.1	50

○煙突高

☆煙突高を59mとします。

- ①煙突高(40m、59m、80m、100m)に応じた排ガスの周辺地域への拡散計算を実施しました。
- ②航空法など各種関係法令に対する対応について確認しました。
- ③煙突高に応じた景観に対する影響について確認しました。
- ④煙突天端の標高を680m以上にする地元要望を踏まえて、煙突高を59mに設定しました。



(煙突高59mのモニタージュ)